

民活事業報告書（平成22年度）

事業名：多摩広域基幹病院（仮称）及び小児総合医療センター（仮称） 整備等事業

病院経営本部経営企画部

第1 事業概要

本事業は、「都立病院改革マスタープラン」及び「都立病院改革実行プログラム」に基づき、府中病院を「多摩広域基幹病院（仮称）」として、また、八王子小児病院、清瀬小児病院、梅ヶ丘病院を「小児総合医療センター（仮称）」に再編整備し、運営するものである。

事業方式は、事業者が、施設を建設（Build）し、その施設の所有権を都に移管（Transfer）した後、その施設において都の求めるサービスを提供（Operate）するBTO方式により実施する。

1 事業場所

東京都府中市武蔵台二丁目8番地の4ほか

2 事業者

多摩医療PFI株式会社

3 事業内容

ア サービスプロバイダー業務

イ 診療技術支援業務

（ア） 検体検査業務

（イ） 食事の提供業務

（ウ） 医療作業業務

（エ） 医療機器の管理・保守点検業務

（オ） 患者等の搬送業務

ウ 物品管理関連業務

（ア） 物品管理業務

（イ） 滅菌消毒業務

（ウ） 洗濯業務

エ 調達関連業務

（ア） 医療器械及び一般備品

（イ） 薬品

- (ウ) 診療材料及びその他備消耗品
- オ 情報管理関連業務
 - (ア) 診療情報管理業務
 - (イ) 医療事務業務
 - (ウ) 一般管理支援業務
- カ 病院施設等の建設業務（以下カ(ア)～(ク)の業務を総称して「建設」という。）
 - (ア) 施設整備に係る事前調査及びその関連業務
 - (イ) 施設の設計及びその関連業務（許認可手続き等）
 - (ウ) 施設の建築・土木工事及びその関連業務
 - (エ) 周辺影響調査、対策業務
 - (オ) 電波障害調査、対策業務
 - (カ) 施設の機械・電気・給排水設備工事及びその関連業務
 - (キ) 工事監理業務
 - (ク) 建設工事に伴う各種申請業務
- キ 施設等維持管理業務
 - (ア) 清掃業務
 - (イ) 施設メンテナンス業務
 - (ウ) 保安警備業務
- ク その他業務
 - (ア) 利便施設運營業務（売店・レストラン・理美容店等）

4 事業期間

平成18年8月30日から平成37年3月31日まで

第2 平成22年度事業実施状況

本事業におけるSP（サービスプロバイダー）業務は、方針の徹底・情報の共有化を目的とする業務統括責任者会議の定期的な開催や、巡回モニタリングによるモニタリング項目の現地検証など、各業務の指導・改善に向けた委託業務統括機能を担ってきた。

調達業務及び運営業務においては、各業務を効果的かつ効率的に運営するため病院と協力企業の調整等を行いながら業務運営を遂行した。

また、東日本大震災後においては、医薬品・診療材料等、病院運営に必要な物品について通常外の供給ルートの活用や代替品の使用により医療活動の継続に貢献し、節電時及び計画停電時の病院運営についても適切なエネルギー供給を図った。

第3 モニタリング等について

本事業におけるモニタリングは、事業者がセルフモニタリングとして、協力企業により提供されるサービスの内容と仕様との合致の確認など業務プロセスの管理を行った上で、それを都に報告し、都がその報告を基に、事業者が定められた役割を確実に果たし、業務要求水準書に規定された業務要求水準を満足しているかを確認することを、その基本的な構造とする。

都は、事業者との日々の情報・意見交換や不具合発見時の連絡、実査等を通じて上記のセルフモニタリングのプロセスに関与するとともに、事業者から業務の実施状況について月次報告を受け、報告内容を予め各部署において確認した上で、事業評価委員会で判断する。

都は、毎月初旬に、前月における各業務の内容を総合的に判断し、それをモニタリング結果として事業者に通知することとしている。

モニタリングの種類	主な方法
(1) 日常モニタリング	ア 事業者の職員が、病院施設の巡回等により、各個別業務の実施状況を確認・評価の上、日報を都に提出する。 イ 時間の経過を追い、連続的又は断続的に確認・評価が必要な確認項目については事業者が確認し、その結果をとりまとめ都に提出する。 ウ SPCサービスデスクに寄せられた要望や苦情等の内容やそれらに対する事業者の対応を都に報告する。など
(2) 定期モニタリング	ア 事業者は、日報及びその他報告事項を取りまとめた月次報告書を都に提出する。 イ 都及び事業者の職員がともに病院施設等を巡回し、各個別業務の実施状況を確認・評価する。 ウ 事業者は定期的に会計監査人の監査済財務書類を都に提出し、都に対して監査報告を行う。など
(3) 随時モニタリング	ア 必要に応じ、都の職員が病院施設等を巡回し、各個別業務の実施状況を確認・評価する。 イ 第三者評価調査（財団法人 日本医療機能評価機構等）を必要に応じ受審する。 ウ 都が実施する患者及び病院職員に対する満足度調査（アンケート調査等）の結果及び患者からの要望・苦情等を分析し、評価する。など

また、事業者の財務状況等については、事業契約に基づき、事業期間の終了に至るまで、各事業年度終了後、事業者が会計監査人の監査済財務書類を都に提出し、都に対して監査報告を行うこととしている。

第4 事業者の財務状況

貸借対照表

平成23年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【4,381,271】	【流動負債】	【3,630,750】
現金及び預金	50,759	施設整備事業未払金	153,322
開設支援業務未収入金	1,223,793	運營業務未払金	2,933,893
運營業務未収入金	1,273,008	短期借入金	200,000
商品	313,437	一年内返済長期借入金	305,000
預け金	1,495,961	リース債務	29,321
その他	24,311	その他	9,213
【固定資産】	【179,872】	【固定負債】	【496,103】
(有形固定資産)	(165,865)	長期借入金	390,000
建物	48,625	リース債務	106,103
備品	1,995		
リース資産	115,245		
(無形固定資産)	(12,809)	負債合計	4,126,854
ソフトウェア	2,850	純資産の部	
リース資産	9,958	【株主資本】	【434,289】
(投資その他の資産)	(1,197)	【資本金】	【500,000】
長期前払費用	1,197	【利益剰余金】	【△65,710】
		(その他利益剰余金)	(△65,710)
		繰越利益剰余金	△65,710
		純資産合計	434,289
資産合計	4,561,144	負債及び純資産合計	4,561,144

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

損 益 計 算 書

自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上 高			9,276,348
売 上 原 価			9,170,684
	売 上 総 利 益		105,664
販売費及び一般管理費			14,972
	営 業 利 益		90,691
営 業 外 収 益			
	受 取 利 息	2,301	
	雑 収 入	10,622	12,923
営 業 外 費 用			
	支 払 利 息		22,877
	経 常 利 益		80,737
	税 引 前 当 期 純 利 益		80,737
	法人税、住民税及び事業税		4,601
	当 期 純 利 益		76,136

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示している。

第5 総合評価

1 事業の履行状況に対する評価

事業の履行状況については、病院における事業評価委員会において、事業者によるセルフモニタリングの報告、院内各部署からの報告及び院内巡回等から総合的に判断した結果、一部の業務について業務改善勧告を行ったが、おおむね良好にサービスが提供されたことを評価する。

今後は、現在の水準に留まることなく、毎月の運営モニタリングで抽出される課題を着実に解決することなどにより、更なる業務の質の向上を求めていく。

2 事業者の財務状況に対する評価

事業契約書第80条第1項に基づいて、事業者から提出された財務書類は、会計監査人により、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査がなされ、その結果として適正に表示されているものとして認められたものであることを確認した。

また、損益計算書において、当期純利益76百万円が計上され、貸借対照表においては、株主資本434百万円に比して正味運転資本（流動資産と流動負債の差）751百万円が計上されていることから、事業者による継続的なサービスの提供が可能な財務状況であることを確認した。

以上のことから、平成23年3月31日の時点においては、事業者の経営状況は健全なものと認める。